

各団体からの意見・市への提案

群馬県宅地建物取引業協会伊勢崎支部

副支部長 阿久津 順一 様

【意見】

宅建協会には、相続時における空き家、空き地についての相談が多く寄せられます。相続登記が行われていない物件については、何世代も前にさかのぼらないと売買ができない場合もあり、手続きの煩わしさから頓挫してしまう事例や所有者が都市圏在住で都会との売却金額の差から売却に至らず、空き家になる事例もあります。

また、建物を撤去し更地にすると土地の固定資産税の減税措置がなくなり通常の税率に戻るため、その負担から建物を放置してしまう事例もあります。その後、特定空家と判定され、最終的には行政執行により撤去せざるを得ない状況になります。こうした状況から、固定資産税の減税措置を考えていただきたいと思います。

伊勢崎市は大変魅力のある市になっていると思いますが、都会から伊勢崎市に戻りたい、住みたいという方を呼び込むには相当な魅力づくりが必要ではないかと思います。不動産業界が造成し分譲しても伊勢崎市に相当な魅力がないとそこに価値が見出せない、新しいものを見出せず、人口の増加につながらないと考えます。これから人口が減少していく中で、さらなる魅力を考えていかななくてはならないと思います。

現在、空き家対策の無料相談会を伊勢崎市と宅建協会で開催しておりますが、アナウンス不足と感じています。固定資産税の納税通知書での周知や広報掲載だけでなく、SNSを活用して様々な方に空き家対策の周知を行うことで、空き家になる前に相談する方も増えてくるのではないかと思います。

【市への提案】

- ・建物撤去後の固定資産税の減税措置が必要
- ・SNSの活用やリーフレットの作成など空き家対策の周知をする